

高齢者と自動車運転

生活にかかせない自動車

日本における自動車免許保持者は平成28年度において8200万人以上であり、皆様も生活にかかせないのではないのでしょうか。車の安全性も向上し、様々な取り組みにより全国的に交通事故件数は徐々に減っています。しかし、岡山県において平成28年度は8930件の交通事故、79名の方がお亡くなりになっています。高速道路の逆走、駐車場でアクセルとブレーキを踏み間違え衝突事故を起こすなど、皆様も耳にしたことがあるのではないのでしょうか。認知症患者の自動車運転に關しても近年話題となっていますが、今回は脳卒中の自動車運転について皆様と考えたいと思います。

脳卒中と自動車運転

脳卒中にはいくつ種類がありますが、大きくは脳の血管が詰まる「脳梗塞」と脳の血管が破れて出血する「脳出血」や「くも膜下出血」に分けられます。症状や予後は様々ですが、脳卒中では手足が動きにくくなる片麻痺や集中力の低下、同時に注意を向けられない、片側を見落としたりするなどの、判断力の低下など様々な高次脳機能障害があります。自動車免許取得者は習ったと思いますが、運転の3要素という

ものがあります。「認知」「判断」「操作」です。目や耳で危険を「認知」して、走行中にブレーキをかけると「判断」してから「操作」します。その反応時間が遅ければ遅いほど事故のリスクも当然高くなります。脳卒中になるとこれらの能力が低下するケースが多く、自動車運転に影響を及ぼしてしまいます。

移動支援とリハビリテーション

当院でも脳卒中の方に歩行や日常生活活動の獲得、職場復帰など対象者に合わせて様々な介入を行っています。中には自動車運転再開の希望がある方もおられ支援を行うこともあります。そうした場合、まずは運転に対してご本人・ご家族の意向を確認し、自動車運転に必要な身体機能、認知・高次脳機能の検査や評価や介入を行います。そして主治医・ご本人・ご家族・スタッフで今後の方針を相談・決定します。支援を開始することが決まった場合、運転に必要な操作や集中力・注意力を向上させるような練習、対象者の身体機能に合わせた改造車を提案したりします。また、教習所とも連携し実際に乗車評価を行う場合もあります。最終的には主治医の意見書や適正検査により、免許の可否判断は公安委員会により行われるという流れになります。

自動車運転が困難になった場合どうすればいいの？

車が運転できないと買い物に行けない、職場に行けないなど生活に大きな支障をきたします。免許証を返納するということは大きな決断です。しかし、免許証を自主返納することで受けられるサービスは近年広がってきています。岡山県においては免許の自主返納後に「おかやま愛カード」の申請ができました。このカードは約1900を超える協賛店や県内全域の主要路線のバス、2500台を超えるタクシーの割引を受けられる事ができます。地域によってサービスは異なりますが、乗り合いタクシー、配食サービス、コンビニでも宅配サービスを行ってくれる所もあり、

改造車の一例



ステアリンググリップ
(片手が不自由な方)



左アクセルペダル
(右足が不自由な方)

受けられるサービスは広がっています。こうしたサービスを利用することで、自動車がない生活を組み立てていく支援も大切です。

おわりに

ご家族、友人、自分にとって大切な人たちが交通事故の被害者になった場合はどうでしょうか。万が一、脳卒中後に公安委員会や主治医の許可なく交通事故を起こした場合、保険が支給されない可能性が高いです。ご自身、ご家族、地域の人々を守るためにも決して無断で運転しないようにして下さい。一人で悩まず、必ず専門機関にご相談下さい。

社会医療法人全仁会

倉敷平成病院

作業療法士

西

悠太